

耐震診断 補助について



木造住宅の耐震診断を実施した場合に、その一部を補助します。

◎対象となる木造住宅

- ・町の区域内に存する昭和56年5月31日以前に建築、若しくは着工した一戸建て住宅または併用住宅（居住の用に供する部分の床面積が、延べ床面積の2分の1以上のものに限り）であり、かつ、地階を除く階数が2以下であること
- ・柱、梁その他の主要構造部が木造によって造られていること
- ・所有者が、自己の居住の用に供する建築物であること

◎補助対象者

補助金の交付を受けることができる者は、木造耐震診断士が実施する木造住宅の耐震診断を受ける者であって、次のすべての要件を満たす者とする

- ・町の区域内に木造住宅を所有

- ・し、かつ、当該住宅に住所を有していること
- ・町税に未納がないこと

◎補助金の額

補助金の額は、耐震診断に要する費用の2分の1の額に相当する額（1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる）とする。ただし、4万円を限度とする。



◆申込・問い合わせ

都市建設課管理計画班

☎(84) 1217

「ねんきん定期便」

が届きます



社会保険庁では、4月から国民年金、厚生年金の現役加入者のみなさまに「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付します。

ねんきん定期便では・・・

- ・これまでの年金加入期間と年金加入履歴
- ・加入実績に応じた年金見込額
- ・これまでの年金保険料納付額
- ・月ごとの年金保険料納付状況などをお知らせします。

わからないことや疑問点は「ねんきん定期便専用ダイヤル」へお問い合わせください。

専用ダイヤル受付時間

- ・月～金曜日
午前9時～午後8時
- ・第2土曜日
午前9時～午後5時

◆問い合わせ

ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570(058)555

自動車税の納期内納付を!

自動車税の納期限は、6月1日(月)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、役場出納室または町民サービスセンターのほか、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

なお、便利なコンビニエンスストア（一部を除く）でも納付できます。詳しくは、納税通知書に同封の「しおり」をご覧ください。

◆問い合わせ

自動車税事務所

☎043(243)2721

東金県税事務所

☎0475(54)0223

◆入札結果(4月)◆

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格(円)	最低制限価格(円)	契約額(円)	落札率(%)	指名業者数
16日	町道0106号線用水管移設設計業務委託	横芝光町宮川地先	八紘測量開発(株)	1,008,000	設定なし	892,500	88.5	5
16日	町道I-1号線測量設計業務委託	横芝光町坂田池地先	(株)つくも	1,407,000	設定なし	1,260,000	89.6	5